

〈 3. 共同研究班 活動報告 〉

3-2. 2015 年度「断片化の社会学」班 活動報告

第 1 回研究会 戦前期における遊廓と現代社会の労働を考える
——近代女性史と社会学のはざまを乗り越えて——

智原 あゆみ・飯塚 諒・奥田 絵

1. 研究会の趣旨

近年の社会学では社会学全体を包括する概念を求めるのではなく、それぞれの領域の関心事に焦点をあて、それぞれの個別具体的な事例に関する研究が主流となっている。この現象は社会学全体において、「断片化 (= fragmentation)」が進行しているととらえることができるだろう。本研究班では、この社会学における研究領域の「断片化」に注目しながら、今日の社会学全体の根底に横たわる共通理念を見いだすことを目的とし、共同研究班を立ち上げた。共同研究班の活動を通して、多様な研究領域に属する班員同士の交流を通して、改めて社会学の持つ意味を問いなおしてきた。

第 1 回研究会「戦前期における遊廓と現代社会における労働を考える——近代女性史と社会学のはざまを乗り越えて——」では、特に社会学のなかでも 1 つの領域を築いている「ジェンダー」に着目して、戦前期の遊廓で働く女性について研究しておられる山家悠平氏を招聘した。山家氏は 2015 年に『遊廓のストライキ——女性たちの二十世紀・序説』(共和国) を出版し、数多くの書評が出されるなど、近代女性史の分野以外でも話題となった。本研究班は山家氏を招聘し、歴史学や女性学でおこなわれている最先端の議論の内容が、社会学で議論されている現代のジェンダーや労働の問題においてどのような差異が見られるのかを検証した。そして、これらの学問と社会学との間にある学問の壁をいかに乗り越え、現代の社会問題全般に通ずる共通理念を模索することを試みた。

本研究班は研究会を開催するにあたって、山家氏の主著である『遊廓のストライキ——女性たちの二十世紀・序説』を輪読する読書会を 2 回開催した。この読書会を通して、本研究会は以下の 3 点に関して議論が白熱した。1 点目は、なぜ 1920-30 年代の遊廓の女性を取り上げて研究を進めているのかである。特に 1920-30 年代の遊廓で働く女性を取り上げることによって、近代女性史、さらには労働運動やセックスワークの議論にどのような新しい視点を発見することができたのかを問うものである。2 点目は、新聞記事を用いたドキュメント分析の手法を用いることで、どのようにして自身の研究テーマに引きつけながら分析しているのかである。遊廓で働く女性の性労働に対する苦悩や、遊廓から解放された女性その後どのような人生を歩んだのかといったことに関して、新聞記事の分析ではどの程度明らかにできるのかを議論した。3 点目は、当時の遊廓の労働問題やストラ

イキを研究することで、現代社会の労働問題をどのように捉えることができるのかである。たとえば、特に非人道的と考えられる女性の性労働は、当時どのように反対運動が展開され、そしてこの運動に対して当事者はどのように感じてきたのかを議論することである。そして、中国の貧困層の労働問題を研究する金太宇氏（関西学院大学災害復興研究所）に現代の労働問題についての視点からコメントをお願いし、第1回研究会に向けた準備を進めてきた。

2. 研究会の内容と質疑応答

「断片化の社会学」班の第1回研究会は、山家史の専門である近代女性史と社会学との議論の違いを確認した上で、両学問の差異を乗り越える共通理念を探ることを目的とした。

第1回研究会は、山家氏に90分間の講演をしていただいた。この講演を踏まえた上で金氏にコメントをいただき、フロアとの質疑応答がおこなわれた。



写真1 山家氏が講演する様子

山家氏の講演は、研究の経緯を確認した上で、本研究班が提示した3つの問いをメインに講演を進めて頂いた。山家氏は労働運動の視点から、遊廓で働く女性のストライキに焦点を当てて研究を進められてきた。本研究班が提示した3つの問いかけに関して以下のような返答がされた。第一になぜ1920-30年代なのかということに関しては、遊廓で働く女性のストライキが1920年代半ばから1930年代前半に発生したからであっ

た。とくに1926年に集中してストライキが起こるが、この遊廓女性の動きは公娼制度に反対する廃娼運動¹が影響したと考えられた。遊廓で働く女性は、家の借金を肩代わりに性労働を強いられているため、借金の返済（＝年季明け）が達成されない限り解放されることはなかった。しかし、廃娼運動が盛んになるにつれ、遊廓女性の労働の選択に対する自由が問われたため、彼女らのストライキは1920-30年代に起こったという。

第二の問いは、新聞記事の分析方法に関することであった。遊廓で働く女性のストライキに関する記述は、公文書や当事者が書いた手記が現在のところ見つからないという。そのため、山家氏は地方女性史の年表などの郷土資料に書かれている遊廓で働く女性の記述を探し、記述のあった地方の図書館で新聞資料を集めて分析した。新聞記事は、公文書

1 廃娼運動は公娼制度を廃止するために、1890年代から日本キリスト教婦人矯風会が中心となっておこなってきた。日本キリスト教婦人矯風会は1886年に設立した、キリスト教系の女性団体である。矯風会は、遊廓を人身売買とし、そこで働く女性は性労働を強いられている存在として、彼女らを解放することを目的に運動を展開した。

や本人が書いた日記などの歴史資料よりも価値は低いものの、遊廓女性のストライキは新聞以外取り上げられることがほとんどない。そのため、複数の新聞社の記事を手掛かりに、遊廓で働く女性のストライキに関する出来事を分析していった。最後の遊廓女性と現代社会の労働問題に関しては、質疑応答で議論が進められた。

山家氏の講演は、本研究班が提示した3つの点を踏まえながら、1920-30年代に遊廓で働く女性の当事者に着目して議論を展開した。つまり、近代女性史の観点から、当時の遊廓で働く女性が置かれた状況を新聞記事や数少ない手記を手掛かりに、ストライキに関することを議論してきた。

この講演を踏まえた上で、コメンテータである金氏は、山家氏に以下の3点を問いかけた。第一に、遊廓で働く女性のストライキが当事者ではなく廃娼運動家に利用されているのではないかということに関して問いかけた。つまり、廃娼運動は当事者のための運動ではなく、運動家のための運動になっていたのではないかということである。次に、『遊廓のストライキ——女性たちの二十世紀・序説』以外にも、人見佐知子著『近代公娼制度の社会史的研究』（日本経済論社、2015年）や研究論文²など、公娼制度に関する議論が近年多数出版されているが、なぜ現在このような議論がさかんにおこなわれているのか、またこの点を踏まえた上で、第三に慰安婦問題のような問題をどのように考えていくのかということが問われた。

最後の質疑応答では、主に2点議論された。第一に政策的な観点から事実上黙認されている売春をどのようにするのかということである。性労働に従事する当事者から見れば、売春を禁じられることは生計を立てることが困難になることが予想される。政策を講ずる場合、当事者の視点も含めて議論を進める必要があることが議論された。第二に、ジェンダーの研究における研究者の当事者性が議論された。男性研究者が女性、あるいは女性研究者が男性を対象として、ジェンダーを議論する場合の難しさが議論された。



写真2 質疑応答の様子

3. 第1回研究会で得られた成果

専門領域の「断片化」を受けて、本研究班は読書会と山家氏による講演会を実施した。読書会を進めるにつれ、娼婦の労働問題を社会運動として捉える本書に対して、よりセックスワークの視座があれば、各々の研究の横断へ糸口が掴めるのではないかという意

2 藤目（2015）や本多（2015）など他多数。

見があり、他大学から現代におけるトランスジェンダーのセックスワークを研究している院生や、男娼の研究を行っている院生に来てもらい、山家氏の講演後に対談を行った。

山家氏のメッセージ性の高い講演のおかげで、各々の院生からは活発に意見が出された。主な関心は、おおまかに「明治時代の遊廓の問題を取り上げるに至った過程」「歴史研究の調査方法」「研究を進めて上での関わり方」などがあつた。具体的な内容は、前ページの研究報告を参照してほしい。今回の目的である断片化された専門を横断できる点のひとつとして、廃娼運動を取り上げ、現代のセックスワークの問題や障害者運動と引きつけて考えてみたい。

ある院生からは、現代においてもセックスワークに従事する人への偏見が大きいことや、社会的施策が十分でないことが議論としてあげられた。付随して、オリンピックなどを機に浄化運動として、それらの従事者を排除してしまうのではないかという危惧などもあつた。その議論に通じ、私が特に注目した点は、「売春」という行為の当事者と非当事者の位置づけの違い（認識のズレ）があるという点であつた。例えば廃娼運動において、支援者側（著作では主にキリスト教団体など）が廃娼をすすめる理由は、「売春」を悪とし、過酷な労働下におかれた娼妓たちを救済するという前提に成り立っているのに対し、当事者たちから出されるニーズなどは、廃娼も含まれるが、労働環境の改善や、不当な扱いへの保障などがあり、単に廃娼を達成すればよいという一枚岩の考えではないことなどが挙げられる。これは例えば、障害者の運動においても、「障害」をどのように捉えうるか、そもそも支援とは何かという点において、支援者と被支援者の間の認識のズレを扱う議論に通ずるものがある。

また廃娼運動において、（表向きが）廃娼を選択できる「権利」として認めることは、当事者が選択して娼妓をやっているというまなざしに変化してしまうことによって、より娼妓たちへの圧力が高まる例は、障害者運動においても、自立を選択可能なものとするならば、自立を選択しない人に責任が還元されてしまう状況や、決めないことへの価値を見過ごしてしまうという議論と重なる部分があると感じている。

今回の研究会では、以上の点などにおいて、一見全く別の専門であつたとしても、共通する点、捉え方や違いを見出し、議論する基盤ができたこと、また、それらを結ぶきっかけになつたと考える。

最後に、お忙しい中、足を運んで下さつた山家氏・その他院生・研究員・一般人の方々や、このような貴重な機会を設けていただいた GSSP「断片化の社会学」班メンバーの方々に感謝申し上げます。

[参考文献]

藤目ゆき, 2015, 『「慰安婦」問題の本質——公娼制度と日本人「慰安婦」の不可視化』
白澤社.

本多真隆, 2015, 「近代日本の『家族』と売買春の位相——廃娼・存娼における『公娼／私娼』

カテゴリーへの着目から——」『ソシオロジ』60(2): 21-38.